

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金推奨事業メニュー一覧

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対策事業(改定分)	①物価高騰による学校給食費改定分を補助することで、学校給食費の保護者負担を軽減する。 ②学校給食費物価高騰対策事業に係る経費 ③補助金額 学校給食物価高騰対策事業費50,157千円【イ 小学校改定分25円×1,361,436食×90%≒30,633千円、ロ 中学校改定分30円×723,079食×90%≒19,524千円】 ④保護者、市内小中学校 ※教職員は除く	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食野田産米補助事業	①物価高騰による野田産米の増額分を補助することで、学校給食費の保護者負担を軽減する。 ②学校給食野田産米補助事業に係る経費 ③野田産米の物価高騰分53,866千円【イ (700円×122,777.52kg-26,094千円)×0.9≒53,866千円】 ④保護者、市内小中学校 ※教職員は除く	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降の学校給食無償化事業	①物価高騰等により経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減するため、市内の小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化する。 ②第3子以降の学校給食無償化に係る経費 ③学校給食費第3子以降無償化に係る経費30,651千円【イ 小学校分820人×184日×278円÷2、ロ 中学校分315人×184日×334円÷2】 ④保護者、市内小中学校 ※教職員は除く	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	直営保育所給食費物価高騰対策事業	①物価高騰による食料料費の増額分を補助することで、保育所給食費の保護者負担を軽減する。 ②市内直営保育所給食費物価高騰対策事業にかかる経費 ③賄料料費の物価高騰分2,241千円【イ 3歳未満児分23円×137人×292日、ロ 3歳以上児分31円×176人×242日】 ④保護者、市内直営保育所 ※教職員は除く	R7.4	R8.3
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品買換促進事業	①物価高騰による家計負担の軽減及び二酸化炭素の削減による地球温暖化の防止に寄与するため、省エネ性能の高い電化製品の買換えを対象に、購入費用の一部を補助。 ② 省エネ家電製品買換促進事業に係る経費 ③ イ 印刷製本費62千円(28円×2,000枚×110%) ロ 通信運搬費121千円(110円×1,100件) ハ 省エネ家電製品買換促進事業補助金50,000千円(50千円×1,000件) ④ 省エネ性能の高い電化製品への買換え者	R7.7	R8.3